

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2014-111066(P2014-111066A)

【公開日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2013-231091(P2013-231091)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を実行する遊技を行う遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

該遊技制御手段が送信するコマンドに基づいて演出装置の制御を行なう演出制御手段とを備え、

前記演出制御手段は、

計時手段としてのリアルタイムクロックと、

前記計時手段の計時に応じたデータが所定条件を満たしたときに、遊技演出における表示態様を変更する表示態様変更手段と、

該表示態様変更手段による遊技演出における表示態様の変更を予告する表示態様予告演出を実行する予告演出実行手段とを含み、

前記予告演出実行手段は、少なくとも前記識別情報の可変表示が実行されていないときに前記表示態様予告演出を実行することを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ遊技機、コイン遊技機、スロットマシンなどで代表される遊技機に関する。詳しくは、識別情報の可変表示を実行する遊技を行う遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的は、日時を特定可能とする計時手段の計時値に基づいて実行される所定の演出の表示態様が変更されることを特定可能に報知することである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) 識別情報の可変表示を実行する遊技を行う遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

該遊技制御手段が送信するコマンドに基づいて演出装置の制御を行なう演出制御手段とを備え、

前記演出制御手段は、

計時手段としてのリアルタイムクロックと、

前記計時手段の計時に応じたデータが所定条件を満たしたときに、遊技演出における表示態様を変更する表示態様変更手段と、

該表示態様変更手段による遊技演出における表示態様の変更を予告する表示態様予告演出を実行する予告演出実行手段とを含み、

前記予告演出実行手段は、少なくとも前記識別情報の可変表示が実行されていないときに前記表示態様予告演出を実行する。

このような構成によれば、表示態様予告演出が実行されることにより、遊技演出の表示態様が変更されることを特定可能に報知することができる。

なお、以下の構成を備えるものでもよい。

遊技の演出を行なう演出装置(変動表示装置9、装飾ランプ25等の各種ランプ、スピーカ27)を備え、遊技において特定の条件が成立したとき(変動表示結果が大当たり表示結果となったとき)に、遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御される遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

日時を特定可能とする計時を行なう計時手段(図5等のリアルタイムクロック353)と、

該計時手段の計時値により特定される日時に対応して前記演出装置により実行させる所定の演出(特別のデモンストレーション表示、オールマイティー図柄を用いた飾り図柄の変動表示)の内容を特定可能な演出情報(特別のデモ表示、オールマイティー図柄を用いた飾り図柄の変動表示を実行させるプロセスデータ等のデータ)を記憶する演出内容記憶手段(ROM84)と、

前記計時手段の計時値により特定される日時に対応して、前記演出内容記憶手段に記憶された前記演出情報に基づいて前記演出装置により前記所定の演出を実行させる計時対応演出実行手段(図41のS7604, S7606~S7609、図42のS7660~S7663、図45のS1810~S1812, S1816~S1818, S1820、図48のS825~S828、図50のS1851~S1859、図51のS1872)と、

、

所定の操作を行なうことが可能な操作手段（操作ボタン 120、クリアスイッチ 912、演出スイッチ 354）と、

前記計時対応演出実行手段により実行させる前記所定の演出の実行条件であって当該演出を実行する日時に関する情報（ROM 359 のゴールデンタイム設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップ RAM 356 のゴールデンタイム設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出を実行する時刻に関する情報を含む旨開示、ROM 359 のオールマイティー図柄設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップ RAM 356 のオールマイティー図柄設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出を実行する日時を示す情報を含む旨開示）および当該演出の種類に関する情報（ROM 359 のゴールデンタイム設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップ RAM 356 のゴールデンタイム設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出の種類を示す情報を含む旨開示、ROM 359 のオールマイティー図柄設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップ RAM 356 のオールマイティー図柄設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出の種類を示す情報を含む旨開示）を含む実行条件を設定（データを書換えること、および、データを初期化することを含み、実行条件を調整すること）するために予め定められた演出設定手順（図 27 のゴールデンタイム設定手順、オールマイティー図柄設定手順等、図 30 の S925～S928、図 31 の S501～S514）に基づき、前記操作手段により前記所定の演出の実行条件を設定するための操作（図 21、図 27 の電源投入時の操作、選択設定操作および設定・終了操作）が行なわれたことに応じて、前記計時対応演出実行手段により実行させる前記所定の演出の実行条件を設定する演出設定手段（図 30 の S925～S928、図 31 の S501～S514）と、

揮発性の記憶手段であって、前記演出設定手段により設定された前記所定の演出の実行条件を特定可能な第 1 の実行条件情報（特別のデモンストレーション表示を実行する時刻として選択された時刻の情報等の設定実行条件情報）を記憶する（図 7 (b) のゴールデンタイム設定領域に記憶する、図 7 (b) のオールマイティー図柄設定領域に記憶する）第 1 の実行条件記憶手段（バックアップ RAM 356）と、

不揮発性の記憶手段であって、予め設定された前記所定の演出の実行条件を特定可能な第 2 の実行条件情報（必ず特別のデモンストレーション表示を実行する時刻として設定された時刻の情報、必ずオールマイティー図柄を用いた飾り図柄の変動表示を実行する日として設定された日の情報等の固定実行条件情報）を記憶する（図 7 (a) のゴールデンタイム設定データ領域に記憶する、図 7 (a) のオールマイティー図柄設定データ領域に記憶する）第 2 の実行条件記憶手段（ROM 359）と、

前記遊技機への電力供給が停止している場合でも、所定時間は前記計時手段および前記第 1 の実行条件記憶手段のそれぞれに動作用の電力を供給する電力供給手段（バックアップ電源回路 355）とを含み、

前記計時対応演出実行手段は、前記第 1 の実行条件記憶手段に記憶された前記第 1 の実行条件情報および前記第 2 の実行条件記憶手段に記憶された前記第 2 の実行条件情報のそれぞれに基づいて、前記計時手段の計時値により特定される日時に対応して、前記所定の演出を実行させる（図 41 の S7604, S7606～S7609、図 42 の S7660～S7663、図 45 の S1810～S1812, S1816～S1818, S1820、図 48 の S825～S828、図 50 の S1851～S1859、図 51 の S1872）。

#### 【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

特別のデモンストレーション表示は、予め設定された時刻となったときに各パチンコ遊

技機 1 において一斉に実行されるため、各遊技機設置島 200 においては、予め設定された時刻となったときに各遊技機設置島 200 で列設されたパチンコ遊技機 1 において一斉に実行される一斉演出となる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0122

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0122】

また、特別のデモンストレーション表示の実行時間の実行中において、始動入賞が生じて変動表示が実行されるときには、特別のデモンストレーション表示が終了させられ、特別演出として、ミッション演出と呼ばれる演出が行なわれる。ここで、ミッション演出について説明する。ミッション演出は、予め遊技者に有効期間としてのミッション期間と、所定の演出（たとえば、特定のキャラクタを出現させる演出等）とをミッションの達成条件として報知（提示）し、報知したミッション期間内において報知（提示）した所定の演出が実行されると、所定の大当たり遊技状態（たとえば、提示した種類の大当たり（確変大当たりまたは通常大当たり）のような特定の大当たりに限定してもよく、種類を問わないいずれかの大当たり遊技状態であってもよい）に制御される特別な演出である。ミッション達成条件が成立してミッションが達成されたときには、所定の大当たりとなる等の遊技者にとって有利な状態に制御される。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0248

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0248】

そして、ゴールデンタイム設定画面において、時刻設定領域 955 での特別のデモンストレーション表示のいずれかの実行選択時刻が選択されたときに、演出スイッチ 354 を押圧操作すると、1回操作するごとに、チェックボックスへのチェックマークと、そのチェックマークの解除とが交互に行なわれる。これにより、操作ボタン 120 および演出スイッチ 354 を操作することに基づいて、特別のデモンストレーション表示の実行時刻を任意に設定（設定変更）することができる。このように選択されている項目について演出スイッチ 354 の操作による実行の有無の設定、数値データの設定等、何らかの設定をする操作を、以下の説明において、設定操作と呼ぶ。また、このような設定操作と、前述の選択操作とを含む操作の呼名として、以下の説明において、選択・設定操作という呼名を用いる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0557

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0557】

図 73 は、第 2 実施形態における飾り図柄変動開始処理（S801）を示すフローチャートである。この実施の形態では、この実施の形態において、S820a～S820f の処理は、第 1 実施形態で示したそれらの処理と同様である。飾り図柄変動開始処理において、S820c によりミッション開始フラグがセットされていないと判断したとき、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、図柄列拡張フラグがセットされているか否かを確認する（S820A）。セットされていれば、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、使用する飾り図柄の変動パターンに応じて、5 列の図柄列を含む場合の飾り図柄変動用のプロセスデータを選択する（S821A）。

## 【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 7 7 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 7 7 2】

( 2 1 ) 前述した実施の形態では、遊技の演出を行なう演出装置を備え、遊技において特定の条件が成立したときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御される遊技機として、パチンコ遊技機 1 について説明した。しかし、これに限らず、遊技機としては、たとえば、遊技媒体としてのコインを投入することに基づいて 1 ゲームに対して賭け数を設定することにより図柄等の識別情報の変動表示を行なう変動表示装置において変動表示をするゲームを開始させることが可能となり、変動表示装置の表示結果が導出表示されることにより 1 ゲームが終了し、該変動表示装置の表示結果に応じて所定の入賞が発生可能であるスロットマシン（たとえば、球貸スイッチ 9 1 の代わりに、遊技者所有の遊技用価値としての残額からの引き落としに基づいてコインの貸出し（貸与）を受けるときに操作する貸出スイッチが用いられる）等のパチンコ遊技機以外の遊技機であってもよい。このようなスロットマシン等のパチンコ遊技機以外の遊技機においては、前述の操作部 1 2 0 が設けられる部分は、遊技者が視認可能であり、かつ、操作可能な位置であれば、遊技機のどのような位置に設けられてもよい。このようなスロットマシンにおいては、前述のような各種の設定画面は、図柄の変動表示を行なう変動表示装置に表示される。また、このようなスロットマシンにおいて、前述の操作部 1 2 0 は、スロットマシンに既存の操作手段であってもよく、新たに設けた操作手段であってもよい。